

テクノ地区新設小学校の開校準備にかかる検討体制の見直しについて

1 現状・課題

- ・ 新設小学校の開校準備については、教育委員会内の「新設小開校準備検討委員会（以下、「検討委員会）」において、開校準備業務に係る情報の共有や進捗状況の把握・管理を行いながら、必要に応じて地域や保護者の代表者で構成される「清原地区新設小学校開校準備委員会（以下「開校準備委員会）」において、意見聴取等を行いながら開校準備を進めている。
- ・ こうした中、2018（平成30）年10月より校舎建設工事が始まり、体育館等の設計も本年度中に完了することに伴い、今後の開校準備については、施設整備等のハード面から学校運営等のソフト面が中心となることから、開校準備にかかる検討体制について見直しを図る必要がある。

2 今後の進め方にかかる基本的な考え方

新設小学校の開校準備は教育委員会が主体となって検討を行うという基本的な考えのもと、開校準備委員会の役割、構成員の見直しを図るとともに、学校運営等にかかる開校準備を行うための検討体制を整えていく。

3 具体的な取組内容

(1) 開校準備委員会の組織体制の見直し

開校準備委員会の規約を制定し、その位置づけや役割を明確にするとともに、これまで以上に地域や保護者の幅広い意見を聴取できるよう、構成員の見直し等を図っていく。

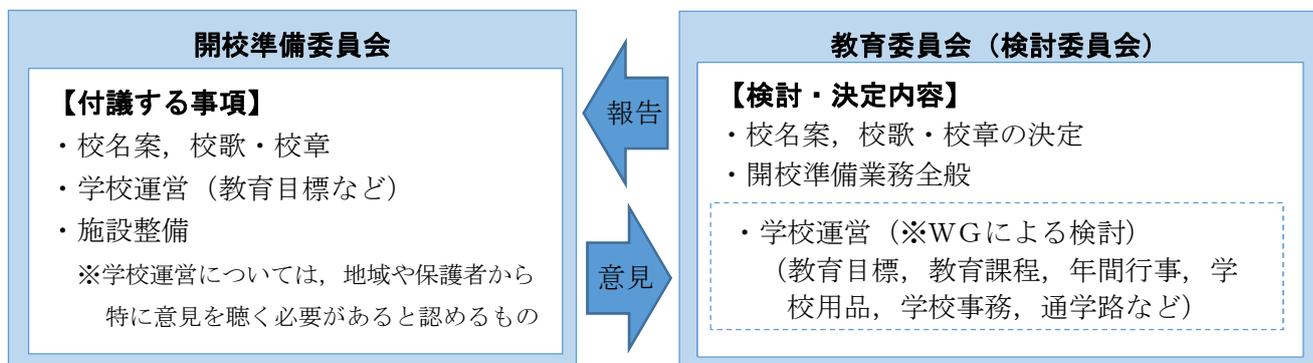
※ **別紙1**「清原地区新設小学校開校準備委員会 設置要領（案）」参照

(2) 新設小学校の学校運営にかかる検討体制の整備

新設小学校が清原中央小学校の分離新設校であることを踏まえ、学校運営等にかかる開校準備については、教育委員会と清原中央小学校が連携しながら検討していく必要があることから、教育委員会と清原中央小学校によるワーキンググループを設置する。

※ **別紙2**「新設小学校運営検討ワーキンググループの設置について」参照

<組織・役割イメージ>



4 今後のスケジュール

- 2019（平成31）年 4月 開校準備委員会の組織改正（メンバー選出依頼）
 5月～ 第6回清原地区新設小開校準備委員会（校名案等の方向性など）
 新設小学校運営検討ワーキンググループによる検討開始

清原地区新設小学校開校準備委員会 設置要領（案）

（設置目的）

第1条 テクノポリスセンター地区における新設小学校（以下「新設小」という。）の開校準備を円滑に推進するため、地域や保護者などの代表者から構成される「清原地区新設小学校開校準備委員会（以下「開校準備委員会」という。）」を設置する。

（開校準備委員会の役割）

第2条 開校準備委員会は前条の目的を達成するため、次の事項にかかる役割を担うものとする。

- （1）教育委員会からの要請等に応じ、地域や保護者の意見を集約すること。
- （2）開校準備の状況等にかかる地域や保護者などへの周知協力に関すること。

（開校準備委員会に付すべき事項）

第3条 開校準備委員会に付すべき主な事項については次のとおりとする。

- （1）校名、校歌、校章に関すること
- （2）学校運営に関すること
- （3）学校施設、子どもの家等の施設整備に関すること
- （4）その他開校に必要な事項に関すること

（開校準備委員会）

第4条 開校準備委員会は別表のとおり組織する。

- 2 委員の任期は、新設小の開校までとし、各組織の代表者等の交代などにより、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 開校準備委員会に委員長を置き、委員長は市教育委員会事務局学校教育担当次長とする。

- 2 委員長が欠けたときは、市教育委員会事務局教育企画課長が委員長の職務を代理する。

（事務局）

第6条 開校準備委員会の事務局は、宇都宮市教育委員会事務局教育企画課に置く。

（雑則）

第7条 この要領に定めるもののほか、開校準備委員会の運営などに関して必要な事項が生じた場合は、開校準備委員会で協議の上、市教育委員会事務局が決定する。

附 則

この要領は平成31年4月1日から適用する。

【別表】清原地区新設小学校開校準備委員会

現行（2018年） 【18名】				改定案（2019年～） 【23名】			
所属等		氏名	備考	所属等		役職等	備考
清原中央小学校地域協議会	会 長	沼生 量一		学校関係	清原中央小学校地域協議会	会 長	
清原中央小学校地域協議会	運営委員	阿久津 恵一			清原中央小学校地域協議会	運営委員（ゆいの杜地区）	
子どもの家	代 表	岡田 敏彦			清原中央小子どもの家	代 表	
清原中央小学校PTA	会 長	天野 裕之		保護者	清原中央小学校PTA	会 長	
清原中央小学校PTA	ゆいの杜代表	阿久津 誠			清原中央小学校PTA	副会長等（新設小保護者）	
					清原中央小学校PTA	副会長等（新設小保護者）	
					清原中央小学校PTA	副会長等（新設小保護者）	
					清原中央小学校PTA	副会長等（新設小保護者）	
				地域関係団体	ゆいの杜地区新設小開校準備委員会	委員長	
ゆいの杜育成会	会 長	恩田 香代子			ゆいの杜育成会	会 長	
ゆいの杜野高谷（西部）育成会	会 長	高田 勝			ゆいの杜野高谷（西部）育成会	会 長	
清原中央地区子ども会育成会	会 長	阿久津 有紀			ゆいの杜野高谷（東部）育成会	会 長	
ゆいの杜自治会	会 長	伴 実			ゆいの杜自治会	会 長	
ゆいの杜野高谷自治会	会 長	阿久津 正躬			ゆいの杜野高谷自治会	会 長	
清原地区自治会連合会	会 長	古澤 勝司			清原地区自治会連合会	会 長	
清原地区自治公民館連絡協議会	会 長	石井 健二郎			清原地区自治公民館連絡協議会	会 長	
清原地域振興協議会	会 長	直井 重信			清原地域振興協議会	会 長	
清原中央小学校	校 長	生田 敦			学校	清原中央小学校	校 長
				清原中央小学校		副校長	
				清原中央小学校		教務主任	
				清原中央小学校		事務職員	
清原地区市民センター	所 長	會澤 和貴		市	清原地区市民センター	所 長	
教育企画課	課 長	秋山 恵子			教育委員会事務局	学校教育担当次長	委員長
学校管理課	課 長	猪瀬 和典					
生涯学習課	課 長	増渕 重子					

※事務局として教育委員会事務局関係課長が参加

新設小学校運営検討ワーキンググループの設置について

1 設置目的

新設小学校が担う業務についての検討や開校に向けた準備を進めるため、教育委員会事務局関係課と清原中央小学校教職員によるワーキンググループを設置する。

2 設置時期

2019（平成 31）年 4 月～2021 年 3 月

3 組織体制

新設小開校準備検討委員会（局内検討組織）	
担当業務	新設小開校準備全般にかかる業務内容の検討，協議等
構成	〔委員長〕教育次長 〔副委員長〕学校教育担当次長 〔委員〕教育企画課長，学校管理課長，学校教育課長，学校健康課長，生涯学習課長，教育センター所長，清原中央小学校校長 〔事務局〕教育企画課
実施内容	・全体定例会による開校準備状況の全体進行管理 ・学校運営検討ワーキンググループによる検討結果の確認・決定など

報告

◎は部会長，○は副部会長

新設小学校運営検討ワーキンググループ			
	教育計画WG	学校事務WG	学校安全管理WG
指揮監督	学校教育課長	学校管理課長	学校健康課長
主な構成員	<教育委員会> ◎学校教育課，教育企画課 <清原中央小> ○教務主任，学習指導主任，体育担当，副校長，事務職員	<教育委員会> ◎学校管理課，教育企画課 <清原中央小> ○事務職員，副校長	<教育委員会> ◎学校健康課，教育企画課 <清原中央小> ○保健主事，食育主任，栄養職員，養護教諭，交通安全担当，副校長，事務職員
主な担当業務	学校運営・児童指導関係全般に関すること 例) 教育目標，経営方針，教育課程，学校行事，時間割，学校用品のほか，教職員配置などの調査・検討・素案作成	学校事務関係全般に関すること 例) 事務全般，学校備品（購入・移設計画），学校配当予算，学校施設の地域開放などの調査・検討・素案作成	保健，給食，通学など学校安全管理全般に関すること 例) 保健，給食，通学などの調査・検討・素案作成